

JPBM事業承継特別研修全編版

JPBM OSS版

(レジメ・資料含む)

「事業承継税制等の見直し及び 事業承継対策スキームと実務論点」

事業承継税制と共に事業承継対策実務の最前線を縦横に検討尽くします！

昨年9月に東京・名古屋で開催されました事業承継特別研修の全編をOSS、DVD化しました。

現状および今後の施策動向を捉え直す「事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会」中間報告の実務ポイントを、検討会座長の品川芳宣氏に、また対応策・実務支援の観点で、東京では同委員の後宏治氏、名古屋では改正会社法の活用を軸に齋藤孝一氏より解説、いずれも事例中心に実務に直結した最前線の内容です。



【講師・基調講演（東京・名古屋）】
JPBM顧問 筑波大学名誉教授
弁護士 品川 芳宣



【講師（東京）】
公認会計士・税理士
後 宏治



【講師（名古屋）】
JPBM会員 法学博士
税理士 齋藤 孝一

DVD(レジメ・資料含)も承ります。

【研修内容から】：〈1〉「中間報告」を軸とした非上場株式に係る事業承継税制の現状と課題・問題点(品川氏)

- 〈2〉事業承継対策スキームの実務論点(①タワーマンションスキーム ②自己株式スキーム ③種類株スキーム ④信託スキーム
⑤一般社団法人スキーム ⑥組織再編スキーム ⑦小規模宅地特例活用による節税対策 ⑧M&Aによる事業承継対策
⑨納税猶予制度利用による事業承継対策、他(後氏) 〉〈3〉ディスカッション・質疑応答(品川氏・後氏)

〈4〉事業承継に活かす会社法の実務(改正会社法含む)

- ①相続対策よりも大切な経営権(議決権)の承継
・株主名簿の確認・名義株の整理・分散している株式の対策・集中、
②改正会社法より：特別支配株主の株式等売渡請求制度の創設、他(齋藤氏)

〈5〉ディスカッション・質疑応答(品川氏・齋藤氏)



【開講内容】上記講座概要をご参照ください(受講時間は約5時間です) 【開講日(OSS版)】 受講手続きが済み次第受講可能です

【開講期間(OSS版)】視聴開始より12ヶ月

【受講料】別紙「受講申込書」をご参照ください。

【お申込み】別途「参加申込書」に必要事項記載の上FAXしてください。*OSS版は申込書受領後、ID/パスワードを送付します。別途受講手続の詳細をご案内致します。ログインの際、受講料のお支払い手続きをいただきます。入金確認次第、視聴可能となります。尚、お振込後の返金は出来かねますのでご了承ください。

【問合せ先】一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) TEL 03-3253-4711 若松・佐伯 e-mail: info@jpbm.or.jp

JPBM OSS(オープンスカイスクール)とは～

クラウドコンピューティングを使ったe-ラーニング機能を持つweb研修システムです。
モバイル機能を併せ持ち場所を選ばず学習できます。

【受講について】(1)お申込後、ID・パスワードを送付します。(2)ログインの際、ご案内に沿って受講料お支払いの手続きをお願いします。お支払が確認でき次第受講可能となります。最初の開示から12か月間受講できます。受講期間内であれば何度でも繰り返し学習可能です。“栞”機能がありますので、途中スタートも自在です。

【OSS/DVD研修受講コース】

*「会員」=JPBM会員 「提携」=JPBM提携企業様経由でのお申込の場合 「一般」=左記以外のお申込の場合

受講料	OSS版 DVD版	会員	提携	一般
		7,000円 (税別・資料含)	11,000円 (税別・資料含)	13,000円 (税別・資料含)

* DVD版お申込の会員様の場合、口座引落しになります。ご希望により振込も可能です。

『事業承継税制等の見直し及び事業承継対策スキームと実務論点』受講申込書

FAX : 03-3526-3051

お問い合わせ先 一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会 (JPBM) <http://www.jpbm.or.jp>
東京都千代田区神田須田町1-2-1 TEL 03-3253-4711 担当:若松、佐伯 e-mail: info@jpbm.or.jp

平成 年 月 日

「事業承継税制等の見直し及び事業承継対策スキームと実務論点」受講申込書

下記に必要事項を記入いただき上記FAX番号にてお申込みください。

貴事務所名	(ふりがな)			TEL	
				FAX	
所在地	〒				
お役職	お名前 (ふりがな)				
Eメールアドレス(必須)					
* 該当する項目に○印をつけてください。	OSS版	会員	提携	一般	
	DVD版	会員	提携	一般	

「申込書」欄に必要事項を記載し、FAXにてお申込みください。お申込書受領後、OSS版は上記【受講について】の要領に沿ってお手続き願います。(一旦お振込み頂きました参加費のご返金は致しかねますのでご了承ください)